

諏訪広域消防本部の体制が充実します

☎ 諏訪広域消防本部 ☎21-1190 または 富士見消防署 ☎61-0119

諏訪広域連合では、消防体制の更なる強化と、より質の高い消防サービスが提供できるよう検討を重ね、平成25年9月に「諏訪広域消防本部一元化実施計画」を策定しました。

平成27年4月、新たな諏訪広域消防体制をスタートさせ、住民サービスの一層の向上を図っていきます。

【消防本部】

- ◇新岡谷消防庁舎内に移転し、各消防署で行われていた事務は、消防本部に集約し専門的かつ効率的な事務を行います。
- ◇新たに「消防指令センター」を整備し、諏訪地域全ての119番を受け付け、消防署・分署に指令通信を行っていきます。

【消防署・分署】

- ◇現在の消防署・分署の位置や名称は変わりません。
- ※境分遣所は廃止となりますが、第10分団が今までと同様に、車両・建物を使用します。

【出動体制】

- ◇現在は各消防署が市町村区域内だけの出動でしたが、新体制では諏訪全域が出動範囲となり、より近い消防署から必要な数の消防隊が出動します。



● 消防団・関係団体との連携は今までどおりです

【消防団】

- ◇消防団の活動に係る事務は、今までどおり各消防署で行います。定期的な会議や訓練などを通じた連携はもとより、災害現場での更なる連携の強化を図ります。

【関係団体】

- ◇消防協力団体や防犯組合に係る事務は、今までどおり消防署で行い、協力して安全安心なまちづくりを推進します。
- ◇医療機関との連携は、今までの体制を引き続き継続します。また、医療機関の理解と協力を得て、病院に到着するまでの救急体制の更なる充実を図ります。

消防は、火災をはじめ水害や地震などにおける消火や人命救助、また病人や事故などの救急・救助活動において、住民の生命・身体・財産を守る重要な任務を担っています。

「諏訪広域消防本部一元化実施計画」に基づき、より強固な消防体制を構築し、引き続き諏訪圏域住民の安全と安心な生活を守ってまいります。詳しい内容は、諏訪広域連合ホームページに掲載してあります「諏訪広域消防本部一元化実施計画」をご覧ください。

平成25年上半期に発生した火災件数(概数)

☎ 消防課 予防係(富士見消防署内) ☎61-0119

平成25年上半期(1月～6月)に全国で発生した火災の総数は27,142件で、前年の同時期と比べて約14.3%増加しました。

住宅火災は7,400件発生しており、出火原因別でみると「こんろ」1,308件、「たばこ」932件、「ストーブ」740件「放火」568件の順となっています。住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)数は619人で前年同期より19人減少しているものの、65歳以上の高齢者の占める割合は、71.4%と上昇しています。(数字は概数です)

平成21年から設置が義務付けられた住宅用火災警報器を、まだ設置していないご家庭は早急に設置し、火災から大切な生命、財産を守りましょう。

※冬期は空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節です。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

○ 暖房器具を使うこの季節、取り扱いには十分注意し、就寝時や外出時には消火したことを確認しましょう。

○ もう一度チェック!!

- ・ ストーブの周りには燃えやすいものを置かない。
- ・ ストーブの上には洗濯物を干さない。
- ・ 給油は必ず消火してから行い、カートリッジタンクの蓋が確実に閉まっているか確認する。
- ・ ストーブやコンロの近くにはスプレー缶などを置かない。
- ・ コンロを使用中はその場から離れない。

